

平成30年度 市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

資料2-3

項目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	山添村		
<基本的データ>															
A 1	児童人口(0~17歳)	50,506	7,920	12,119	11,102	18,629	8,161	3,523	2,646	20,372	14,958	6,767	3,461	344	
A 2	妊娠届出数	2,310	376	542	510	931	371	122	121	798	721	276	119	11	
A 3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	862	103	143	182	314	135	16	12	296	138	36	86	0	
<母子保健分野の状況> *H31.6末時点															
B 1	母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	70.6%	100.0%	94.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
B 2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	97.7%	95.5%	96.8%	97.3%	98.6%	94.6%	100.0%	99.5%	95.8%	98.1%	98.7%	98.1%	100.0%	
B 3	同未受診児の現認率*	92.5%	57.1%	94.1%	100.0%	16.7%	100.0%	-	0.0%	6.5%	100.0%	100.0%	100.0%	-	
B 4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.6%	93.5%	95.3%	97.2%	83.9%	94.1%	98.0%	96.4%	97.8%	98.9%	97.2%	95.8%	100.0%	
B 5	同未受診児の現認率*	86.8%	86.4%	96.2%	77.0%	91.5%	100.0%	66.7%	100.0%	46.7%	100.0%	85.7%	42.9%	-	
B 6	3歳児健康診査受診率	92.8%	89.2%	95.1%	97.6%	77.5%	89.8%	96.0%	90.2%	89.7%	97.7%	94.4%	95.7%	100.0%	
B 7	同未受診児の現認率*	92.6%	75.6%	96.8%	88.9%	90.6%	100.0%	85.7%	81.8%	36.9%	93.3%	90.5%	85.7%	-	
B 8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<子育て支援事業の状況>															
C 1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
C 2	同事業の訪問率*	98.4%	99.4%	93.5%	81.0%	98.1%	98.4%	100.0%	99.1%	97.0%	96.6%	99.7%	100.0%	100.0%	
C 3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
C 4	同事業の年間訪問戸数	41	59	7	4	11	6	10	65	37	33	9	1	0	
C 5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
C 6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
C 7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1076	181	65	142	477	55	1	6	279	31	72	28	4	
C 8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・個別事例に合わせて情報共有等の連携を実施	・予防接種手帳交付会でアンケートを配布し「訪問してもよい」と回答した家庭への訪問支援と見守り支援を実施	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止事例等への見守り支援	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待事例等への見守り支援	-	-	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業	-	・児童虐待防止に向けた啓発活動
<広報啓発の状況>															
D 1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
D 2	啓発の方法等	・里親月間及び児童虐待防止月間における街頭啓発と物品の配布、市民だよりへの記事の掲載、佐保短期大学子どもフェスタでの啓発実施	・広報誌に児童虐待防止に向けた啓発記事を掲載。 ・市民向けイベント(9月:子育てフェスティバル、11月:元気ウイーク)で啓発物品(ポケットティッシュ)を配布。	・市の広報誌に啓発記事を掲載。 ・児童虐待防止推進月間中のイベントにおいてブースを出展。 ・図書館において児童虐待防止関連図書を展示。	・児童虐待防止月間を中心に、市内で開催されるイベントや、店舗、商店街等で啓発活動を実施し、啓発物品(ティッシュ等)を配布。	・啓発物品(ポケットティッシュ・オレンジリボン)をイベント等で配布。	・市の広報誌への啓発記事の掲載(2回)。 ・街頭啓発をはじめ、オレンジリボンキャンペーンにおける各種取組の実施(県内一斉キャンペーン、市ウオーキングフェスティバル等)での啓発物品配布。 ・職員がオレンジリボン装着。啓発ポスターの展示、「愛の鞭ゼロ作戦チラシ」の保護者への配布等。	・市の広報誌に啓発記事を掲載。 ・乳幼児健診等で児童虐待に関するポスター掲示。 ・市民向けイベント等での啓発物品(オレンジリボン等)の配布。 ・啓発イベント時、オレンジリボンがプリントされたTシャツやジャンパー、リボン装着。 ・関係機関に「通告のポイン」として資料配付し通告の必要性を啓発。	・市の広報誌に啓発記事を掲載。 ・4~5月及び10月~11月の期間、市内の保育施設や学校を対象に児童虐待防止の啓発グッズ配布。 ・市民向けイベント(「ふるさと」食と農のフェスタ)にて啓発実施。	・市の広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校を通じて、各家庭に啓発物品を配布。 ・市役所内にて啓発実施(パネル展、啓発のほり設置等)。 ・駅前街頭啓発を実施し、啓発物品を配布。	・市の広報誌に児童虐待の啓発記事を掲載。 ・オレンジリボンキャンペーン(近鉄五位堂、二上駅)で啓発物品を配布(ポケットティッシュ等)。 ・「障害児・者ふれあいのつどい」にて啓発物品の配布(オレンジリボン等)。 ・市内の保育園等(16か所)に啓発物品を配布。	・市の主催イベント時に啓発物品(オレンジリボン等)を配布。	・市の広報誌に児童虐待防止の啓発記事を掲載。 ・市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校を通じて全児童に啓発物品を配布(チラシ等)。 ・市全職員のオレンジリボン携帯(年間)。		
<児童虐待への対応状況>															
E 1	要対協調整機関担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
E 2	要対協個別ケース検討会議開催回数	240	54	45	19	44	46	35	10	574	18	7	25	2	
E 3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	45	17	0	23	56	121	5	11	0	17	8	16	0	
E 4	児童虐待対策主管課における配置職員数	15	6	4	3	8	8	3	3	12	3	7	2	2	
E 5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	10.6	4.8	2.3	2.9	6.7	6.0	1.4	1.5	8.7	1.6	2.7	1.4	0.2	
E 6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E3))	81.3	21.5	62.2	62.8	46.9	22.5	11.4	8.0	34.0	86.3	13.3	61.4	0.0	
E 7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	
E 8	児童虐待対応のための体制拡充														
	①職員の増員		○		○				○						
	②広報啓発の実施				○			○							
	③研修会の開催														
	④備品購入・改修等の環境整備														
	⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築														
	⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○(中規模型)												H31.4設置予定	
	⑦その他の体制強化				児童相談システムの導入			スーパーバイズ事業実施「関係機関用児童虐待対応マニュアル」作成							

平成30年度 市町村における
児童虐待防止対策の取組状況

項目	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	曾爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	王寺町		
<基本的データ>															
A 1	児童人口(0~17歳)	2,403	3,522	4,584	819	1,217	853	4,693	118	75	820	657	2,707	4,001	
A 2	妊娠届出数	89	182	209	47	54	37	213	3	1	24	29	102	234	
A 3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	17	34	40	19	14	7	29	0	2	2	2	64	8	
<母子保健分野の状況> *H31.6末時点															
B 1	母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%	
B 2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	98.9%	95.8%	99.6%	100.0%	100.0%	97.5%	98.8%	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	98.4%	99.2%	
B 3	同未受診児の現認率*	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	-	-	-	100.0%	100.0%	
B 4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.4%	97.3%	96.9%	100.0%	96.4%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	81.1%	92.2%	98.8%	
B 5	同未受診児の現認率*	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	-	40.0%	-	-	-	100.0%	66.7%	66.7%	
B 6	3歳児健康診査受診率	91.9%	94.6%	94.5%	100.0%	95.4%	93.3%	95.7%	100.0%	100.0%	89.1%	89.7%	88.8%	97.4%	
B 7	同未受診児の現認率*	77.8%	70.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	50.0%	-	-	100.0%	100.0%	40.0%	85.7%	
B 8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<子育て支援事業の状況>															
C 1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
C 2	同事業の訪問率*	100.0%	98.9%	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.7%	100.0%	
C 3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
C 4	同事業の年間訪問戸数	50	37	6	50	0	1	12	0	3	-	0	8	43	
C 5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
C 6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	
C 7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	89	27	9	10	0	0	24	0	1	7	0	6	0	
C 8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・乳児家庭全戸訪問事業	-	-	・妊婦健診、乳児健診、子育て教室にて民生児童委員の紹介。 ・民生児童委員による育児相談を実施。	・民生児童委員が、子育て支援活動として子育てイベントにおける交流会に参加。	-	-	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業 ・村内の保育所、小学校、中学校を主任児童委員が訪問し、子どもの育ちに関する確認や相談支援を実施。	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業
<広報啓発の状況>															
D 1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
D 2	啓発の方法等	・オレンジリボンキャンペーンにて、駅前啓発を実施し啓発物品を配布。	・町内イベントにて児童虐待防止に関するパネル展示及びポスターを掲示し、啓発物品を配布(オレンジリボン等)。	・町の広報誌に啓発記事を掲載。 ・町内イベント等にてポスターやチラシを掲示、オレンジリボン等の啓発物品を配布。	・町内イベント等にてポスターやチラシを掲示、オレンジリボン等の啓発物品を配布。	・町の広報誌に児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・町の文化祭において啓発物品を配布。	・町の広報誌に児童虐待防止に関する啓発記事を掲載。	・11月の児童虐待防止月間に、町の広報誌に児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・11月に田原本駅前にて、オレンジリボンキャンペーンのための啓発物品を配布(ティッシュ等)。	・来庁者、村職員に対して啓発物品を配布(チラシ、オレンジリボン等)。	・住民向けイベントにて啓発物品を配布(オレンジリボン等)。	・町の広報誌に児童虐待防止にかかる啓発記事を掲載。	・町の広報誌(かんまき9月号、10月号)に児童虐待防止の啓発記事を掲載。 ・町主催のイベント(ペガサスフェスタ)にて啓発物品の配布(オレンジリボン等)。	・村の広報誌に啓発記事を掲載(「オレンジリボンキャンペーン」、「虐待とは」、「子どものサイン」、「家庭のサインについて」等)。 ・村職員にオレンジリボン着用の呼び掛けを実施。 ・学童保育でのオレンジリボンの作成・持ち帰り	・11月の「児童虐待防止推進月間」に、JR王寺駅付近にて啓発物品を配布。JR王寺駅前の雪丸フィギュアに児童虐待防止のタスキ掛けや、ポスター掲示を実施。 ・「王寺町福祉まつり」にて特設ブースを設置し、雪丸とともに啓発物品を配布。	
<児童虐待への対応状況>															
E 1	要対協調整機関担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
E 2	要対協個別ケース検討会議開催回数	3	7	10	40	1	11	10	0	5	7	1	3	7	
E 3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	1	19	14	0	14	3	8	0	0	0	0	0	6	
E 4	児童虐待対策主管課における配置職員数	2	3	2	1	2	1	2	1	1	2	4	3	3	
E 5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	0.4	1.1	0.6	0.6	1.2	0.6	0.4	0.1	0.1	0.8	1.2	0.5	0.3	
E 6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E3))	42.5	30.9	66.7	31.7	11.7	11.7	72.5	0.0	20.0	2.5	1.7	128.0	26.7	
E 7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	
E 8	児童虐待対応のための体制拡充														
	①職員の増員						○								
	②広報啓発の実施														
	③研修会の開催														
	④備品購入・改修等の環境整備														
	⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築														
	⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置						○(小規模A型)	H31.4設置予定				○(小規模A型)			
	⑦その他の体制強化			児童相談システムの導入				児童相談システムの導入							

